

アグリ岡屋は、平成28年に設立した農産物（麦生産）と組合員からの受託農作業（水稲刈取り・畔塗り等）を主に農事組合法人としてスタートしました。

法人設立当時から約10年の間に高齢化・後継者不足により年々離農者が増え、当時は約30haの耕作経営面積でしたが、地区外農家からの入り作も増えた事と認定農家の面積増で転作は約20haに減少しました。令和3年度から開始した麦後の白大豆生産（約10ha）と合わせた約30haが現在の経営面積です。岡屋地域の農地は約125haあり、認定農家（4軒）が45ha、地区外農家が10ha、45軒の地区内一般農家が70haを耕作されており、一般農家耕作田での3年ローテーション転作田を組合が作業委託を受け麦と白大豆の生産を行っています。

役割であることから、アグリ岡屋が離農者の受け皿になる事を決意しました。令和6年度より離農者の田の利用権設定を進め現状で約2haの水稲作付けとなり、来年度からは本格的に水稲にも参入する計画予定で進めています。

また、若者の農業離れによる後継者不足が最大の課題です。この課題解決の第一歩として今年度は大型の農業用ドローンを導入し40代と50代の若手組合員にドローン免許を取得してもらい、働きやすい環境を整え、活躍できるようにしました。

今後も更なる魅力あるスマート農業を目指し、地域の農地を守る持続可能な営農組織となるよう日々活動を進めていきます。



### 地域の農地を守る持続可能な営農組織を目指し

(農) アグリ岡屋 代表理事 三寄 康雄

## 竜王町 農業委員会だより

編集・発行 竜王町農業委員会 TEL: 58-3712

## 地域計画と農地中間管理機構

各集落で策定された地域計画（目標地図）は、定期的に見直しを行い、完成度を高めていくことが重要です。地区担当委員は引き続き地域の話し合い活動の中心となり、見直しを進めていきます。

また、地域計画内の農地の貸し借りは原則「※農地中間管理機構」を通じて目標地図どおりに行う必要があります。目標地図と異なる農地の貸し借りをを行う場合は地域計画（目標地図）の変更が必要となりますので、事前に地区担当委員まで相談をお願いします。

※滋賀県では新規就農支援等を行う公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金（県、市町、農業団体等が出資して組織された団体）が知事の指定を受け農地中間管理機構としての役割を担っています。



町の「地域計画」の取組状況

公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金のホームページ

## 竜王町賃借料情報

令和7年1月から令和7年12月までに締結された賃貸借における賃借料水準（10aあたり）は、以下のとおりとなっております。

令和8年1月13日 竜王町農業委員会

	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
田	7,000円	10,000円	3,000円	205筆	
畑	5,300円	7,200円	5,000円	20筆	※令和7年は畑の賃貸借が1件のため、令和4年～令和6年のデータを使用し額を算出しています。
樹園地	10,600円	17,000円	5,000円	62筆	※令和7年は樹園地の賃貸借がなかったため令和4年～令和6年のデータを使用し額を算出しています。
【参考】使用貸借（無償で使用する契約）				157筆	

- ◆注意事項
- ※1 農地法第52条の規定に基づき、農地の賃貸借の際の目安としていただくため、情報提供するものです。
  - ※2 実際の賃借料は、耕作条件等を勘案し、当事者間で話し合いの上決定してください。
  - ※3 平均額の算定については、データの平均値±（平均値×70%）を超えるものを除いたデータを対象としています。
  - ※4 この情報の作成にあたり、賃借料が物納支給のものは対象外としています。
  - ※5 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。



## 家族と選んだ竜王町での農業

株式会社喜農園竜玉 大西 柁樹

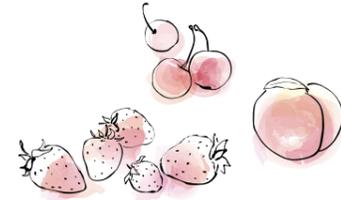
農業をはじめたきっかけは、「地域を盛り上げたい」という思いからでした。

一度は地元の竜王町を離れ、京都で妻と暮らしながら運送業に従事していました。子どもが生まれたことをきっかけに、このままでいいのかと漠然とした不安を感じるようになり、自然が豊かで人があたたかく、子育てするにはとても恵まれた環境である地元・竜王町に帰る決意をしました。大事な家族と共にこの土地で暮らし、地域を支える一員として生きていきたいという思いから、令和3年に山之上で農業をはじめました。

現在は、株式会社喜農園竜玉でくらんぼ・桃・梨などの果物を育てています。自然を相手にする仕事は思うようにいかないことも多いですが、手をかけた分だけ応えてくれる

のが農業の魅力です。花が咲き、実が育ち、収穫を迎えるときの喜びは格別で、「おいしい」と言ってもらえることが何よりの励みになっています。農業に携わるようになってからは、家族の支えや地域の人々とのつながりの大切さを改めて感じるようになり、日々の作業を通じて、人と人が助け合いながら生きることの意味を実感しています。

喜農園竜玉では「家族や仲間、地域と喜びを共有し、共に成長する」という理念を大切にしています。これからは、農地を広げ、共に働く仲間を増やしていきたいと考えています。竜王町の豊かな自然の中で、家族と共に成長しながら、皆さんに喜んでいただける果物をつくり続けていきたいと思っています。



## 編集後記

昨年の夏は少雨猛暑という非常に厳しい暑さで農作物にも大変影響があったかと思いますが、この冬も例年になく早く初雪が降ったり非常に寒さ厳しい今日です。異常気象と毎年のように耳にしている、農業に携わる者はアレコレ常に試行錯誤をしながら日々作業されている事と思います。ご苦労様です。

秋の新米は30年来の米価とされましたが、今年度の作付けで再び値が落ち着くかとも予想されています。資材や肥料農薬等の高騰で生産者は天候に市場変化に左右されつばなしですが、認定農家・集落営農をはじめ地元農地は地元で守る志で健康で今後も励んでください。宜しくお願ひ致します。

今期は県内外研修や女性中心に食育勉強会も毎年開催する事が出来、積極的な委員会活動になったと思います。今年の7月で改選され、来期は農業委員のみ27名の構成で活動させていただきますので、今後とも皆様のご理解ご協力をよろしくお願い致します。

- 編集委員
- 久田 順子 井口 和人
  - 勝見 太一 松林 八好
  - 中島美佐枝 諸田 友美
  - 小出 豊 松瀬 伊

# 令和7年度 農業委員会 活動報告

## ●たんぼのご推進事業

毎年、両小学校で、食育活動の一環として「農業体験」が行われています。

5月には田植え、9月には稲刈りが行われ、農業委員会も「たんぼのご推進会議」の一員として参加し、児童に対して田植え、稲刈り体験の指導等を行いました。

また、秋から冬にかけて、児童の皆さんが収穫したお米の試食や農業にまつわる発表などを行う感謝祭が開催され、招待いただきました。



## ●農地パトロール（利用状況調査）の実施

農業委員会では、優良農地の確保および遊休農地の把握と解消等、農地の有効利用促進に向けて、毎年町内の農地を対象に利用状況（耕作中・保全管理・遊休化等）の調査を行っております。

今後も引き続き農地の有効利用の促進に向けて取り組んで参ります。



## ●町に対し意見書および要望書を提出しました

12月16日、竜王町に対し「竜王町農地等の利用の最適化の推進に関する意見書」および「竜王町農業施策等に関する要望書」を提出しました。

### 「竜王町農地等の利用の最適化の推進に関する意見書」

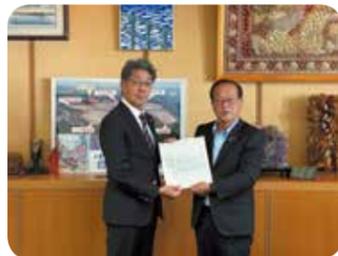
- 1 担い手への農地利用の集積・集約化について
  - (1) 地域計画
  - (2) 認定農業者を含む多様な担い手の確保
  - (3) きめ細やかな担い手の支援

- 2 遊休農地の発生防止・解消について
- 3 新規参入の促進活動について

- 4 優良農地の確保について
- 5 農業委員会の体制変更について

### 「竜王町農業施策等に関する要望書」

- 1 自然災害被害等への支援について
- 2 農業生産基盤の整備と保全について
- 3 有害鳥獣対策について
- 4 女性農業委員登用の維持拡大について
- 5 竜王町農業振興ビジョンの推進に係る当委員会との連携強化について
- 6 食料・農業・農村基本計画に係る各種施策等の活用について



意見書・要望書の内容については、下記QRコードからご確認ください。



〈意見書〉 〈要望書〉

## ●石川、富山への視察研修会

石川県の「農事組合法人倶利伽羅」と、富山県の「農業組合法人ガイアとなみ」さんへ視察に伺いました。

「農事組合法人倶利伽羅」さんは、地域の水田を守るため、人や機械の有効利用、労働生産性の向上を目指し近隣の集落営農法人3組織が合併されました。

合併時には、集落による耕作条件や様々な違いがあるなか、小作料や人夫賃などの課題を統一され、利益率が上がったと話されておりましたが、地主の農業への関心がなく、少人数で農作業、経営をされているとのことで、利益を出すよりも守っていければ良いという感じでした。また農地の3分の1ほどが中山間地で、小さなたんぼも多く管理に苦労されている様子が伺えました。

米、麦、飼料用米など土地利用型農業主体の作型からレンコンやそばなど園芸作物の導入により、40歳代の常時雇用者を確保されたが、若手の従事者がいないよう80歳の代表理事も頑張っておられ、もう少し若手の参画が必要でと感じました。

「農業組合法人ガイアとなみ」さんでは、施設の規模や大きさに圧倒されました。約160haの経営規模で米、大豆、麦が主軸で、いちご栽培も10年前から取り組まれ、簡易カフェ併設の立派な直売所にも驚かされました。さらに今年は露地栽培として玉ねぎにも挑戦されていました。この法人は組合員がおられるものの、会社の組織で、20代や30代の若い年代も多く正社員が12名とパート数名の従業員を抱えておられます。

代表者は40歳代で、入社後代表に就任され、事業の継続性からも若い従業員確保の取り組みとして実習生やインターンシップの受け入れをされ、入社後の定着にも力を入れておられました。

今回の2法人の視察を通じて、農業に関心のある若者などが少なからずおられるなかで、どうすれば集落営農法人に参画してもらえるかそれぞれの集落で模索し、小さなことからでも取り組んでいくことで後継者の確保につなげていければと思います。



## ●女性委員の活動

12月6日にJAグリーン近江竜王宮農振興センターで開催された「年末ふれあい感謝祭」に女性農業委員が参加し、米の消費拡大に係る活動として「きらみずき」、「みずかがみ」の味比べおよびお米の試供品の配布を行いました。また、チラシ等の配布により農業委員会活動等についての周知を行いました。

12月13日に食育推進活動として「Let'sそば打ち体験」を小学生と保護者(総勢16名)の方に参加していただきました。

当日は、竜王産のそば粉を使ってこねて、生地を作り、それを薄く伸ばしてそばを切るまでの一連の工程を自らの手で体験してもらい、最後は自分で打ったそばを味わってもらいました。

